

1 / 21 (火) ~ 2 / 20 (木) の行事



報道発表資料の配布日時 1月17日(金) 15時00分

発表項目	令和6年度(2024年度)「北方領土の日」特別啓発期間の取組について	
概要	<p><b>「北方領土の日」特別啓発期間：令和7年1月21日(火)～2月20日(木)</b></p> <p>「北方領土の日」である2月7日を中心とした1月21日から2月20日までを「北方領土の日」特別啓発期間として、道、市町村、関係団体が連携し、重点的に返還要求運動を展開します。</p> <p><b>主な啓発活動</b></p> <p>特別啓発期間中、道(本庁、(総合)振興局)、市町村及び関係団体が連携して実施を予定している主な啓発活動は別添のとおりです。</p>	
参考	<p>&lt;2月7日の「北方領土の日」について&gt;</p> <p>北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議了解で、2月7日を「北方領土の日」とすることに決定しました。</p> <p>2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で「日魯通好条約」が結ばれた日で、択捉島とウルップ島の間に国境が確認された歴史的な意義を持つ日です。</p>	
報道(取材)に当たって		
他のクラブとの関係	同時配付	道政記者クラブ
担当(連絡先)	<p>総務部北方領土対策本部北方領土対策課 浅野 電話：ダイヤルイン 011-204-5069 (内線22-753)</p> <p>北方領土対策根室地域本部北方領土対策室 (兼地域創生部北方領土対策課) 伊勢 電話：0153-24-0278 (直通)</p>	



北方領土返還要求運動  
シンボルの花「千島桜」

**令和6年度(2024年度)**  
**「北方領土の日」特別啓発期間における主な啓発活動（実施計画）**

**1 「北方領土の日」特別啓発期間**

令和7年(2025年)1月21日(火)～2月20日(木)

・2月7日「北方領土の日」を中心に特別啓発期間を設定し、道（本庁、（総合）振興局）、市町村及び関係団体が相互に連携し、全道各地で重点的に返還要求運動を展開することとしています。

**2 期間中の主な取組**

(1) 行事等の開催

項番	取組	実施月日・場所	実施概要	実施主体
1	北方領土フェスティバル	2月7日 さっぽろ雪まつり大通会場5丁目	北方領土の早期返還を訴えるフェスティバルの実施	実行委員会
	「北方領土の日」署名活動	2月4日～11日 さっぽろ雪まつり大通会場6丁目	署名コーナーを設置し、署名活動の実施	
	「北方領土の日」根室管内住民大会	2月7日 根室市総合文化会館	北方領土問題の早期解決に向けた市民大会の実施	北隣協
	全道一斉啓発	2月7日 各（総合）振興局	広報車による街頭啓発等	道
	北方領土返還要求全国大会	2月7日 ニッショーホール(東京都)	北方領土問題の早期解決に向けた全国大会の実施	実行委員会
2	北方領土展 (パネル・写真展)	1月21日～2月20日 道本庁舎、(総合)振興局等	啓発用のパネルや写真、ポスターコンテスト受賞作品等を展示(全道42か所) ※道のホームページ参照	道 市町村 関係団体
3 新	北方領土啓発ブース in新千歳空港	1月24日～1月26日 新千歳空港2階センタープラザ	北方領土サポーターによる啓発活動、英語表記つき啓発用パネルの展示、抽選会など参加型イベントの実施	道
4	北方領土啓発ブース inチカホ	2月1日～2月14日 札幌駅地下歩行空間北大通交差点広場(西)		
3 新	交流イベントでの啓発 EZONE-エゾワン-	1月25日 EZOHUB TOKYO(東京都)	北海道の魅力を発信する交流イベントで啓発活動を実施	道
3 新	Instagramプレゼントキャンペーン	1月15日～1月29日 2月1日～2月22日 北方領土対策本部公式Instagram	フォローと北方領土クイズへの参加で啓発グッズ等をプレゼント	道
7	第39回“北方領土を考える” 高校生弁論大会	1月18日 札幌市男女共同参画センター	道内高校生による北方領土をテーマとした弁論大会	北方同盟
8	全国スピーチコンテスト	2月22日 東京都内	全国の中学生による北方領土をテーマとしたスピーチコンテスト	北対協
9	「北方領土の日」 ポスターコンテスト表彰式	2月24日 かでの2・7	「北方領土の日」ポスターコンテストの表彰式	道
10 新	根室管内高校生の 取組	1月9日 中標津町	根室管内の高校5校20名が、今後小中学生向けの講座で使用する「北方領土クイズ」を制作	道(根室地域本部)

(2) 署名活動、啓発活動等の実施

項番	取組	実施月日・場所	実施概要	実施主体
1	観光施設、道の駅等での啓発活動	1月21日～2月20日 全道各地の観光施設、道の駅、道・市町村庁舎等	・署名コーナー設置（全道340か所） ・全道各地の商業施設等での啓発活動	道 市町村 関係団体
2	啓発旗等のシンボルを活用した啓発	1月21日～2月20日 道本庁舎、（総合）振興局等	・北方領土返還要求運動啓発旗（十島桜）の掲揚 ・千島桜ステッカー等の掲示 ・「ジョパンニの島」主題歌の庁内放送	道
3 ●新	「北方領土問題啓発カード」の配布	1月6日～ 根室管内1市4町	根室管内への転入者に各市町の転入届受付窓口で啓発カードを配布	道（根室地域本部）
4 ●新	回転寿司店での啓発	1月21日～2月20日 根室市内回転寿司店（根室花まる根室店、祭囃子）	回転レールに北方領土の日を広報するカード型広告を掲示	道（根室地域本部）
5	洋上慰霊映像DVDの配布・活用	随時	・洋上慰霊DVDの配布（道内市町村、各都府県、各県民会議、関係団体等） ・洋上慰霊DVDの活用（啓発ブースや北方領土展等） ・洋上慰霊動画のSNSによる発信	道
6	懸垂幕、看板、のぼり等の掲出、「北方領土の日」ポスターの掲示	随時	道、市町村等庁舎、関係施設などへの掲示等	道 市町村 関係団体
7	庁内放送による啓発		道、市町村における庁内放送等	
8	新聞、ラジオによる啓発		新聞：地方各紙 ラジオ：FMねむろ等 新聞広告：北方領土中学生作文コンテスト及び「北方領土の日」ポスターコンテストの最優秀作品掲載(2/7全道版)	
9	インターネット、広報誌等による啓発		ホームページ、ブログ、フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）、市町村等広報誌等	
10	電光掲示板、その他広告媒体を活用した啓発		どさんこプラザモニタービジョン どさんこプラザ札幌店、有楽町店、羽田空港店 街頭ビジョン（札幌市内）、本庁舎1階デジタルサイネージ、広報車、街頭放送等	

※●新 と記載している取組は今年度から新たに実施するものです。

3 道のホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/tokubetsukeihatsukikan.html>

